

令和4年美郷町議会議事録

第3回 定例会（第1号）

招集年月日	令和4年 9月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 9月 1日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和4年 9月 1日 午前 11時19分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 9名 欠席 3名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	△	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	△
4	日高学	○	12	西嶋二郎	△	

会議録署名 議員	3番	藤原みどり	4番	日高学
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第3回定例会議事日程 (第 1 号)

令和4年9月1日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	<p>報告事項</p> <p>報告第 3号 令和3年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率について</p> <p>報告第 4号 一般社団法人ファームサポート美郷の経営状況について</p> <p>報告第 5号 一般財団法人美郷町開発公社の経営状況について</p> <p>報告第 6号 株式会社グリーンロードだいわの経営状況について</p>
5	<p>議案の上程、説明</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第43号 美郷町議会議員及び美郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第44号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第45号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</p>

議案第 4 6 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 4 7 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 8 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）

【一般事件案】

議案第 4 9 号 令和 3 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて

議案第 5 0 号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

議案第 5 1 号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

議案第 5 2 号 美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

(開 会 午 前 9時 30分)

●福島議長

おはようございます。

ただ今の出席議員は9名でありますので、定足数を満たしております。

ただ今から令和4年美郷町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配付してありであります。

日程第1、議事録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・藤原みどり議員、4番・日高議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、1日から13日までの13日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

●福島議長

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から13日までの13日間とすることに決しました。日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

議員の皆様おはようございます。

ご許可をいただきましたので、7点ご報告をいたします。

1点目に、美郷町が令和7年度全国高校総体カヌー競技会場に決定されたことについてです。令和7年度に行われる全国高校高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイのカヌー競技会場に美郷町が決定をされました。令和12年の第84回国民スポーツ大会のカヌー競技会場に続く、全国規模の大会の決定です。全国高校総体の会場となったのは、美郷町にとって史上初めてのことであり、「カヌーの町づくり」を進める美郷町にとって大変嬉しいニュースです。現在、県の協力も得て、浜原信喜地区にカヌー艇庫と、邑智中学校、島根中央高校カヌー部部室を含んだ大会本部施設の建設を予定し、検討を進めています。大規模な大会開催にも対応できる会場整備を進めるとともに、地域、町民とともに、町一体となって、「カヌーの町づくり」に取り組んでまいりたいと思います。

2点目に、美郷丸ごと半額まつりの実施状況についてです。8月6日土曜日から8月21日日曜日までを期間として実施いたしました「美郷丸ごと半額まつり」は、各種小売、ガソリンスタンドをなど、町内事業者において、通常の2倍から5倍程度の売上げが上がったと推測をされます。また、「みさとと。PAYカード」の利用は、7月と比較して約32倍となり、町外者向けのビジターカードも、新たに約200枚が発行、利用をされており、「みさとと。PAYカード」の利用の掘り起こし、普及にも大きな効果があ

ったものと思います。9月の15日には、この消費の半額分のポイントが、「みさとと。PAYカード」に付与され、さらなる消費喚起や、町外からの再訪、外貨の獲得が見込めるものと思います。今回のキャンペーンにより、いろいろな効果が上がったと考えています。町内については、縮こまっていた消費の喚起、2つ目として、町外に流れていた消費の町内事業者への取り込み、3つ目としまして、購入を控えていた高額商品の購入が目立つというふうに報告を受けています。そして、4つ目として、町外からのお金の取り込み、外貨の獲得といった効果が上がっているものと思います。商工会を通じた事業者のアンケートや、キャンペーンで得られましたデータを活用しまして、今後の美郷町内の経済活性化の施策に生かしてまいりたいと考えています。

3点目に、美郷町公式LINEの人口比登録者、全国トップテン入りについてです。美郷町公式LINEの登録者が、8月30日時点で3746人となり、町の人口に占める登録者の割合は86%となりました。この人口比登録者の割合は、全国、市町村の中で、トップテンに入り、現在、第9位となっております。登録者は、今年4月に3000人を突破して以降、4か月で700人以上大幅に増加をしています。町外の方向けの新メニューや、行政手続の電子申請や各種アンケートの実施、「美郷まるごと半額まつり」での活用などの様々な取組みが、この大幅増加につながっていると考えています。引き続き、情報発信の充実や、電子申請などの利便性の向上、各種施策との連携など、様々な活用を図っていく考えです。

4点目に、美郷町と海士町のふるさと納税共通返礼品に関する協定についてです。8月3日に松江市の島根県市町村振興センターで、海士町の大江町長と私が出席をし、ふるさと納税共通返礼品に関する協定を締結をしました。1月に県内初事例として、美郷町と大田市で締結した協定に続く、美郷町にとっては2件目の協定締結となります。海に囲まれている海士町と森林面積が約9割の美郷町との海と山のコラボレーションとして、両町の人気特産品である「山くじら肉といわがき」「美郷十割そばと、寒シママ、スルメイカ、海藻のあかもく」を組合せた2つのセット、共通返礼品としています。海と山の町で連携をして、お互いの特産振興を図り、新たな寄附者の獲得や寄附額の増加につなげてまいりたいと考えています。

5点目に、バリ島技能実習生来町後の状況についてです。7月7日に来町された第1陣の技能実習生4名の皆様は、翌週からファームサポート美郷と川本町の仁寿会で、本格的な技能実習をスタートされています。受入れ先からは、とても評判がよく頑張っているとの報告をいただいています。美郷町国際友好協会でも、8月に技能実習生との意見交換会、花火交流会等を開催をされており、今後もこうした交流活動を予定をされています。また、プライベートでも、ガムラン楽団、ミサト・サリの練習に参加され、町民との交流も深められています。今後も、技能実習生とコミュニケーションをしっかりと取りながら、生活上のサポートや、地域との交流の活発化、また、次の技能実習生の来町に向け準備を進めてまいりたいと思います。

6点目に、麻布大学の先生、学生の来町等についてです。8月から9月にかけて、麻布大学の獣医学部と生命環境科学部の先生、学生が入れ替わり美郷町に来町されます。8月には、12日から、生命環境科学部環境学科、江口ゼミの学生2名が1週間滞在をされ、17日には、獣医学部獣医学科の先生が、そして、23日から25日にかけては、獣医学部、動物応用科学部の先生、学生17人が演習で来町をされました。9月には、5日か

ら9日にかけて、生命環境科学部環境学科の先生、学生20名以上が来町され、フィールドワーク実習が予定をされています。また、12日には、島根県公立高等学校校長会の視察研修で、県内12の高校の校長先生が、麻布大学フィールドワークセンターを視察訪問をされます。この視察研修には、麻布大学側からも、川上泰学長を初め、村上学長補佐、植竹獣医学部長、伊藤生命環境科学部長など、トップクラスの幹部の先生方が来庁され、麻布大学やフィールドワークセンターの紹介、美郷町との取組みなどについて説明をされる予定です。そして、9月28日からの山くじらフォーラムにも、麻布大学の先生、学生が参加をされる予定です。また、10月には、フィールドワークセンターにおいて、島根中央高校のふるさと学も計画をされています。麻布大学からの来町が増えてきて、県内の高校との連携や地域との交流も活発化をしてきています。引き続き、関係機関と連携をして、高校はないけど大学のある町として、町の活性化につなげていきたいと思っております。

7点目の工事発注状況につきましては、5月下旬から8月中旬までの状況をタブレットに配信しています。なお、皆さんご承知のように、新型コロナウイルスが、いまだに猛威を振るっております。美郷町内におきましても、断続して感染者が引き続き出ている状況でございます。執行部、そして議会と一緒に力を合わせまして、感染予防対策に万全の対策を行ってまいりたいと思っておりますので、議員の皆様もぜひご協力をお願いしたいと思っております。以上で報告を終わります。

●福島議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、報告事項を議題といたします。報告第3号から報告第6号までの報告事項4件について、順次説明を求めます。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

それでは、報告3号、令和3年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足の比率の報告をさせていただきます。こちらの詳細の資料につきましては、事前にお配りをしております歳入歳出決算資料の最終ページにですね、掲載をしておりますので、またお読み取りいただければと思います。まず、表1の令和3年度美郷町健全化判断比率でございます。このうち、実質赤字比率につきましては、実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものです。基本的には、一般会計と住宅新築資金貸付事業特別会計、そして、君谷診療特別会計、こちらの3つを合わせたものが普通会計となります。この3つの普通会計につきましては、美郷町は、黒字決算でございましたので、数値の記載はございません。次に、連結実質赤字比率につきましては、一般会計他7会計、特別会計、全ての会計の赤字額、資金不足、標準財政規模で除した率でありまして、美郷町は、全会計として黒字でございますので、数値の記載はこちらも同様でございます。次に、実質公債比率でございます。これは、地方債の元利償還金等が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。平成元年、令和2年、令和3年度の3カ年の平均で、決算では、12.3%です。昨年度の12.4%で0.1ポイントの減少となりました。令和3年度の単年度比率が11.8であったことが、0.1ポイント減の要因でございます。次に、将

来負担比率でございます。これは一般会計が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示したものでございまして、今年度は89.7ポイント、昨年度84.7ポイントと比較しますと、5ポイント上昇をしております。要因としましては、大型のインフラ事業の導入に伴う地方債の積み上げの増を初めとして、地方交付税算定による標準財政規模の増、そして相まって、基準財政需要見込額が減少傾向にあることです。また交付税還元率の多い地方債が既に償還を終えていくことも、時勢による変換要因でございます。その下、次に表2の令和3年度美郷町資金不足比率につきましては、簡易水道特別会計、下水道特別会計も、昨年と同様に黒字でございましたので、資金不足はございません。数値の掲載はされておられません。いずれの比率におきましても、早期健全化基準を下回った結果となっております。これら特別会計は、令和4年度では、簡易水道事業が既に公営企業会計に移行しており、下水道事業は、来年から移行予定です。このことから、さらなる財政健全化が求められるところです。今後におきましても、各会計とも効率的な行財政運営に努めまして、より健全な健全性を試すべく取り組んでまいりたいと考えております。以上、報告第3号について、ご説明をいたしました。よろしく審議のほどお願いします。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

報告第4号、一般社団法人ファームサポート美郷の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告いたします報告させていただきます。令和3年度の事業実績並びに決算、令和4年度の事業計画につきましては、本年5月27日の定時社員総会にて承認されたものでございます。令和3年度の事業実績でございますが、令和3年度は第5期目となり、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間が実績の対象となります。2ページ目をごらんください。事業活動の概要について説明いたします。非営利事業となる農業経営の部門でございます。農地利用権設定について、令和3年度は、中間管理機構を通じて、新たに3.5ヘクタールの利用権設定を行い、利用権設定の手続が完了していない農地、1.5ヘクタールを含めまして、全体で19.8ヘクタールの農地利用を図っております。内訳といたしましては、京覧原4.7ヘクタール、内田2.3ヘクタール、志君5.1ヘクタール、鉦谷・西の原西原1.9ヘクタール、久喜原0.4ヘクタール、槇谷・井元、3.3ヘクタール上川戸0.6ヘクタールとなっております。農地の利用状況の概要について説明いたします。白ネギは志君地区で153アールの作付を行っており、JA出荷による売上げが296万5000円となり、反収にしますと、約19万4000円となっております。反収では、前年度比で約15万円の減収となりましたが、これは、人手不足による除草の遅れや、長雨、病害虫等の発生による被害により計画に対し、半分以下の実績となりました。令和4年度につきましては、適切な栽培管理を徹底することとしております。3ページ目をごらんください。ソバについてでございます。当初、8.2ヘクタールの栽培計画としておりましたが、播種時期の長雨による影響で、6.5ヘクタールの栽培面積となりました。令和3年度は、全圃場で三瓶在来種のソバ栽培を行いましたが、収穫したソバの実に信濃の種のソバが混在しているとの指摘がありまして、三瓶在来種としての販売が出来ない実が800キログラム生じることとなりました。その結果といたしまして、三瓶在来種が1500キログラム、その他として800キロ

グラムとなりまして、売上高は53万1000円となりました。また、この混在を指摘されたソバにつきましては、交付金の対象外となりました。キャベツにつきましては、18アールの作付を行い、JA出荷額5万4000円となっておりますが、こちらキャベツにつきましては、JA出荷よりも、美郷町内での地産地消を目標としておりますので、産直市への出荷や、給食センターへ納品を行っております。シャクヤクにつきましては、内田地区に60アール、沢谷地区に45アール栽培し、栽培管理を行っております。タマネギについては、令和3年度に新たに利用権設定を行いました上川戸地区に56アールの植栽を行っておりますが、収穫時期が令和4年6月のために、売上げ、経費ともに令和4年度に計上されます。栽培した圃場は、江の川の洪水により度々浸水する区域でありまして、出水期を外して栽培ができる作物として、今後、タマネギの栽培面積の拡大が期待できるところであります。アスパラガスにつきましては、井元地区で6アールを昨年植栽しまして、肥培管理を行っております。次に、営利事業でございますが、JA島根おおち地区本部から受託事業による育苗事業、邑智地域で水稻苗1万1515枚の供給を行い、230万3000円の収入となりました。水稻受託作業につきましては、荒起し、荒代、植代、田植、稲刈り、刈取り後の荒起こしの作業で、延べ18.1万ヘクタールを受託して、227万4000円の収入となりました。また昨年度から、土壌改良材ミネラルGの散布作業の受託も請け負っております、86袋の散布を行い、21万1000円の収入となっております。農家からの受託作業では、畝たて、堆肥散布、ハンマーナイフによる草刈り作業や、シャクヤクの掘り取り等の受託作業を受け、23万5000円の収入となっております。JA以外への農産物販売につきましては、キャベツ、白ネギなど、みさと市、やなしおを産直市、Aコープ、及び一般消費者に販売し、53万8000円の収入となりました。令和3年度中の機械等の整備につきましては、国の経営継続補助金を活用し、ネギの皮むき等を行うベストロボと結束機を導入し、出荷調整作業のさらなる効率化を図りました。次に、令和3年度の決算関係についてご説明いたします。7ページの貸借対照表をごらんください。資産の部でございますが、現金、預金などの流動資産2274万3882円。建物付属設備などの固定資産640万8797円。繰延べ資産が10万4844円。投資等1万170円で、資産合計は2926万7693円でございます。次に、負債の部でございますが、未払金や退職手当引当金などの流動負債312万6055円でございます。正味財産は、当期の正味財産が177万785円の減となり、前期正味財産を合わせた正味財産の合計は2614万1638円となっております。9ページをごらんください。次に、収支計算書についてご説明いたします。収支計算書につきましては、11、12ページの営利事業と、13、14ページの非営利事業に、それぞれ収支計算書を作成し、それを合算したものが、9ページからの総事業費になりますので、総事業費のページ9ページ目で説明をさせていただきます。まず、収入の部でございますが、売上げや受託収入で、927万1724円。雑収入として1314万2633円で、主な内訳は、白ネギ、ソバ、シャクヤク、キャベツ等の産地交付金が423万4000円。中山間地域直接支払い交付金が254万2000円。農地流動化補助金199万5000円。経営継続補助金189万4000円。JAからの苗、肥料助成90万5000円などとなっております。売上げと雑収入を合わせた収入合計は、2245万6357円となります。次に、支出の部でございますが、種苗費や肥料費などの、製造原価1162万1277円。11ページに続きまして、社員の給料などの一般管理費1252万4865円。法人税等で、8万1000円で、支出合計は2414万6142円となり、収入から支

出を差し引いた当期の収支差額はマイナス 177 万 785 円となり、前期を合わせた次期繰越収支額はマイナス 555 万 8362 円となりました。16 ページ目をごらんください。令和 4 年度の事業計画をご説明いたします。非営利事業でございますが、新たな利用権設定を 3.2 ヘクタール予定しており、年度末の累計設定面積は、約 23 ヘクタールの引受け面積となる見込みです。5 月 27 日総会の時点での作付計画となりますが、白ネギ 1.5 ヘクタール、ソバ 10 ヘクタール、ソバにつきましては、全て三瓶在来種のソバの植栽です。17 ページに続きまして、キャベツについては、10 アール、シャクヤクの栽培管理 1.1 ヘクタール、アスパラガス、肥培管理をしております。これを 6 アール。タマネギにつきましては、昨年植栽いたしました 50 アールの収穫を行い、令和 4 年度は、同じ上川戸地区で、約 80 アールの栽培面積の拡大を行いまして、合計 1.3 ヘクタールの植栽を計画しております。次に営利事業でございます。JA 島根おおち地区本部から、おおち育苗センターの作業受託を 120 万円。また、水稻受託作業、ミネラル G 散布受託などで 250 万円。18 ページに続きまして、他からの畝立て、堆肥散布、耕起、シャクヤク、掘り取りなどの作業受託をし、支援をする予定となっております。また、インドネシアバリ島からの技能実習生を受入れ、7 月より 1 名が既に就業しておりますが、今後 11 月頃に 1 名の雇用を予定しております。19 ページ目をごらんください。令和 4 年度予算案でございます。収入につきましては、売上げとして、非営利事業の部で、白ネギやそばタマネギなどの農産物の売上げ 990 万円。営利事業の部で、販売収入 80 万円。作業受託収入 495 万円の合計 1565 万円を計画しております。また、雑収入として、補助金、産地交付金などの助成金収入で、1277 万円の収入を計画しております。支出につきましては、材料費、労務費、製造経費などの製造原価が、1465 万円。給料手当などの販売費、一般管理費で 1527 万円の支出を計画しております。収入から支出を差し引き、税引き後の損益はマイナス 153 万 3333 円を見込んでおり、前期繰越し合わせた当期の損益は、マイナス 709 万 1695 円を見込んでおります。今年度で第 6 期を迎えまして、年々増加傾向にある耕作放棄地の抑制に向け、ファームサポートに対する期待と役割はますます大きくなっております。利用権設定面積も、昨年度から約 3 ヘクタール増加しており、集積化が難しい中での経営面積の拡大と農業経営との両立は、難しいところがありますが、効率化、省力化のための農業機械の導入、栽培技術の向上や、機能実習生を含め、労働力の確保を図りながら、事業に取り組んでいきたいと考えております。以上で報告第 4 号の説明を終わります。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

報告第 5 号、令和 3 年度一般財団法人美郷町開発公社の経営状況について報告させていただきます。令和 3 年度の事業実績及び決算につきましては、令和 4 年 6 月 16 日に監査を受け、その後、6 月 21 日の理事会と、6 月 30 日の評議員会で承認されたものでございます。監査報告書は 18 ページにございますとおりです。それでは早速、概要について、ご説明を申し上げます。2 ページをお願いいたします。令和 3 年度美郷町開発公社の事業報告でございます。ご承知のとおり、美郷町開発公社は、令和 3 年 3 月 31 日をもって、ゴールデンユートピアおおち及びカヌーの里おおちの指定管理による管理運営業務を終了いたしました。よって、令和 3 年度については、主に前年度の残務

整理を行い、各種事務手続や、利用回数券の払戻し等を実施しました。また、現在、美郷町開発公社の唯一の事業であります分譲宅地の管理も実施しております。利用回数券につきましては、随時払戻しの処理を行い、現時点でお申し出のあった9名の方に払戻しを実施させていただいております。分譲宅地につきましては、現在、亀村にある2筆の土地を管理しており、年間2回程度の除草作業を実施し、適正な管理に努めております。令和4年度につきましては、営業収入はなく、支出も、前年度の残務整理に係るものがほとんどであるため、説明の方は割愛させていただきます。令和4年3月31日時点で、現金、普通預金は157万8294円。定期預金として100万円となっております。今年度につきましても、分譲宅地の管理を実施していくことを理事会評議員会で承認いただきましたので、引き続き、適切な管理を行ってまいります。以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。続きまして報告第6号、令和3年度、株式会社グリーンロードだいわの経営状況についてご報告いたします。昨年、ご説明差し上げましたとおり、株式会社グリーンロードだいわは、令和3年6月30日に開催された株主総会において、令和3年度をもって解散することが、全会一致で可決をされております。よって、令和3年度は、解散に伴う残務整理及び残余財産の分配の手続を進めてまいりました。最終的な残余財産は、1493万8178円となり、1株当たりの分配額は6万1473円となりました。当初1株5万円でご購入いただいておりますので、1万1473円の増となっております。ご指定の口座への分配金の振り込みは、令和4年3月22日に完了しております。また、これに伴いまして、美郷町の分配金として約790万円を収入しております。議員の皆様におかれましては、株式会社グリーンロードだいわが平成4年から事業を開始して以来、28年間にわたる運営等に対しまして、ご支援、ご協力を賜りましたこと、改めて厚くお礼申し上げます。以上で報告第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

●福島議長

以上で報告事項の説明が終わりました。

日程第5、議案の上程、説明を議題といたします。

本定例会に提案を受けております議案は、条例案1件、予算案5件、一般事件案4件の計10件であります。

議案第43号から議案第52号までの10議案を一括上程いたします。

初めに、議案第43号の条例案について、提案理由の説明を求めます。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第43号、美郷町議会議員及び美郷町町の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。本年4月に、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、公職選挙法施行例の一部を改正する政令並びに公職選挙法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ公布されました。今回の改正は、最近における物価の変動等に鑑み、選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及びビラの作成、並びにポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げ

るものです。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきたいと思
います。おそれ入りますが、新旧対照表をお開きください。1 ページ、第 4 条選挙運動
用自動車の使用の公費負担額及び支払い手続でございます。第 1 項第 2 号アで、自動車
の借入れ契約を行った場合、1 台につき上限 1 万 5800 円とありますところを、1 万
6100 円に、当該自動車の燃料代金 7560 円とありますのを、7700 円に引き上げるもので
ございます。いずれも日額の上限及び基準単価でございますので、この単価に使用日数
を乗じた金額が、対象経費の限度額となります。続いて、2 ページ、第 8 条選挙運動用
ビラの作成の公費負担額及び支払い手続でございます。選挙運動用ビラの 1 枚当たりの
作成単価の上限 7 円 51 銭とありますのを、7 円 73 銭に引き上げるものでござい
ます。続きまして、3 ページ、第 11 条、選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払い
手続でございます。選挙運動用ポスター 1 枚当たりの印刷単価の上限 525 円 6 銭があり
ますのを、541 円 31 銭にあわせて、企画費の上限 15 万 5250 円とありますのを 15 万
8125 円に引き上げるものでございます。以上で、新旧対照表でのご説明を終わります。
続きまして、本文の改め文をお願いいたします。この改正条例の附則のところござい
ます。附則 1 で、施行期日を規定しておりますが、この条例は公布の日から施行する
としております。附則 2 では、経過措置を規定しておりますが、改正後の規定は、本条例の
施行の日以降に告示される選挙について適用し、施行日以前の期日に告示された選挙に
つきましては、従前の例によるとしております。以上で議案第 43 号の説明を終わります。
ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

●福島議長

次に、議案第 44 号から議案第 48 号までの予算案 5 件について、順次、提案理由の説
明を求めます。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

失礼しました。上程いただきました議案第 44 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予
算第 3 号について、ご説明を申し上げます。議案第 44 号、歳入歳出予算の補正は、歳
入歳出それぞれ 4170 万 6000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 67
億 5376 万 5000 円とするものです。補正 3 号は、第 3 回の定例会に合わせ、過年となる
令和 3 年度の社会保障制度施策における事業費確定に伴う精算を初め、令和 4 年度の当
初予算からの事業の時点修正、また、既に確定をした国からの交付金額、繰入金、基金
の更正を計上しております。補正内容は、2 ページからの第 1 表、歳入歳出補正予算及
び明細となる事項明細書についてですが、うち、8 ページからの明細書、内訳において、
主なもののみご説明をさせていただきます。それではお手元の資料、予算書 8 ページを
お開きください。歳入です。款 9、地方特例交付金、項 1 地方特例交付金、目 1 地方特
例交付金です。こちらは交付金額確定に伴う減でございます。16 万 6000 円です。その
下、款 10 地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税です。説明覧、普通交付税。
こちらは、こちらも同様に、交付税確定に伴います増額 4959 万 2000 円でございます。
1 番最下段、款 14 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金です。説明欄 2
段目、障がい者自立支援給付費負担金過年度分。こちらは精算による追加交付 111 万

1000円でございます。次ページをお願いします。同様に国庫負担金でございますが、説明欄の1番上、過年度子どものための教育保育給付金等負担金です。こちらは、保育料の算定の関係で、委託料が増額しております、88万7000円の増額です。下段になります。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金です。保育士処遇等改善臨時特例交付金、こちら268万8000円。国からの支給でございます。内訳は、邑智保育所172万6000円。都賀保育所96万2000円でございます。これは10分の10の交付金でございます。その下、目2衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。これは令和4年度秋以降、もう10月以降のですね、接種にかかる補助金としまして335万4000円。国からの補助金が提出されております。その下、目4教育費国庫補助金でございます。地域文化総合活用事業補助金、こちらは、文化財保存活用地域策定計画、こちらの事業の縮小に伴います減としまして、202万円減額をしております。次ページをお願いします。款15県支出金、項1県負担金、目1民生費負担金です。保険基盤安定制度負担金。こちらは国保特別会計の歳入増に伴います209万7000円の増額補正です。真ん中の段、款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金です。説明欄にあります。上段、1番上、島根市町村総合交付金、こちら、交付金の確定がございまして、1488万6000円増額。内訳としましては、港地域ですね、防災集団移転促進事業、こちらについての事務費というところで追加課金されております。次ページをお願いします。11ページです。真ん中の欄、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金です。財政調整基金繰入金減額3500万でございます。確定しました交付金等の確定によるですね、こちらの方減額をさせていただいてます。最下段、款20諸収入、項7雑入、目5雑入です。説明欄2段目邑智郡総合事務組合負担金返還金でございます。74万8000円。内訳は、一般総務費のところは16万3000円、またシステム改修費にかかるところが58万5000円、合わせて、74万8000円返還金が生じております。そして、その下、町村会等保険金収入こちらは御領集会所並びに大和中学校のですね、御領集会所につきましては、暴風雨に伴いまして屋根が破損したための保険金50万6000円。大和中につきましては、ガラスの破損のため、5万3000円、合わせて55万9000円でございます。その下、島根県市町村振興協会補助金95万5000円ですが、こちらは、同協会の方からですね、デジタル設備の整備のための補助金ということで歳入として計上をしております。同じく雑入で、4衛生費雑入ところをごらんください。衛生費雑入609万7000円。これは、邑智郡総合事務組合からの返還金でございます。主にはし尿の運営、ごみ処理の運営、こちらがそれぞれ123万2000円。ごみ処理の方は431万5000円。そして、新たに整備費としまして、新ごみ可燃施設のごみ施設、これ5万3000円。また、最終処分場の整備、こちら49万5000円を事業の完了に伴いまして返還金として生じております。合わせて609万7000円でございます。12ページをお願いします。款21町債、項1町債、目1総務債です。節5過疎対策ソフト事業債。こちらは、空き家利活用促進事業、こちらの方をですね、県の補助金と合わせたところで、20万増額をしております。目3衛生費、節3病院設備整備事業債、こちら過疎対策事業債等充てることにしておりましたが、邑智病院の建設整備、こちらの方がですね、今年度実施分の方が、来年の方へずれ込んだというところで、工事金の減額に伴います起債の減です。1740万減額をしております。目4農林債、節1農道整備事業債。こちらは緊急自然災害事業防止債を充てております。亀地域にありま

す亀中ため池、こちらの事業の計画変更に伴いまして、790万計上をしております。その下、林道整備事業債、こちらと同様に緊急自然災害防防止対策事業債として充てておりますが、林道信喜線道路改良工事の変更に伴いまして400万追加をして起債を充てております。その下、12 過疎対策事業債でございます。こちらは、薬草薬樹の関係のシンポジウム経費、こちらの方がですね、過疎対策事業債と整合しないということで、減額して170万を減額しております。目7 教育債でございます。節1 小学校整備事業債。過疎対策事業債につきましては、大和小学校のプールサイドの修繕工事、こちらをですね、以前、学校教育施設、その下にあります学校教育施設等整備事業債等振替でですね、事業債を充てるということに変更させていただいております。同様に、節2 中学校整備事業債も同様に、こちらは邑智中の技術室の照明の増設分としまして、従来の学校教育施設等整備事業債から過疎対策事業債に振替えた運用を計画をしております。その下、過疎対策ソフト事業債です。過疎対策事業債としまして、新たに300万を計上しております。これは、放課後子ども総合プランのですね、多少、過疎に整合する事業がありましたので、こちらの方で上げさせていただいております。目8 災害復旧債、節1 農林水産施設災害復旧債です。今年度、林道角谷線で被災がございましたが、補助災害の要件に非該当ということで、一般単独災害復旧事業債を450万こちらを計上しております。13 ページをお願いします。続いて同じく町債ですが、目10 臨時財政対策債、こちらは先ほど地方交付税が確定しました。これに伴います臨時財政対策債もですね、480万減額をして計上しております。目12 労働債、節1 過疎対策ソフト事業債、150万計上を過疎対策しておりますが、こちら雇用促進奨励金、こちらの方がですね、当初予算よりもですね、案件が5件増えるということで、30万掛ける5件で150万、こちらの方を改めて計上をさせていただいております。続きまして、歳出になります。14 ページをお願いします。款2 総務費、項1 総務管理費、目5 財産管理費。説明欄1 番下の003 施設管理費です。こちら修繕費242万円。まほろば福祉センター、こちらの蓄電池がですね、老朽化しております、こちらの交換を計上をしております。目6 企画費説明欄の003 公共交通対策費、工事請負費でございます。330万の工事請負費についてはですね、二タ合谷のバス停、こちら当初予算で、繰越予算で計上しておりましたが、工事費等の変更がありまして工事の変更等がありまして330万の増額をしております。その下補助金171万6000円でございます。こちらは公共交通運賃助成の増、111万6000円。そして、有償運送運営の補助金、こちら60万、合わせて171万6000円でございます。説明欄008 指定管理施設管理費。こちら全体で258万円ですが、内訳としまして修繕費49万5000円は、ペレットボイラー、こちらの方が、どうも修繕が必要に急遽なりまして計上させていただいております。工事請負費は、ゴールデンユートピアの事務所内の電話機器、こちらの方の経年劣化のため、交換修理工事としまして162万3000円。庁舎器具費、こちらもゴールデンユートピアでございますが、プール内の自動的に洗浄するプール清掃ロボット、こちらも、使用しておりましたが経年劣化、老朽化に伴いまして、買い換えということで計上させていただいております。次ページをお願いします。15 ページです。款2 総務費、項1 総務管理費、目12 電子計算費でございます。説明欄001 電子計算機管理費。庁舎器具費に95万5000円あります。先ほど歳入のところで申し上げましたが、町村会の方からですね、電子機器の整備のための補助金ということで、こちらはですね95万5000円。内容につきましては、電子黒板の導入を検討をしております。その下、

すいません。次ページをお願いします。次ページにつきましては、最下段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費です。001 説明欄、社会福祉総務費。こちらは他会計繰出金 347 万 7000 円。後ほど国保会計からご説明があると思いますが、国保会計の繰出金の増でございます。次ページ 17 ページをお願いします。款3 民生費、項1 社会福祉費、同様にこれは、目は社会福祉総務費でございます。説明欄は、004 介護保険費、他会計繰出金。こちらは邑智郡事務組合が運営をしております介護保険費につきましての繰出金ですね。こちらの方、令和4 年度分につきましては、272 万 6000 円の減額ということで、連絡をいただいております。そして、説明欄 013 ですね。子育て世帯生活支援特別給付金。これは、一つは、272 万 3000 円の増額ですが、一つは令和2 年度の繰越し分の子育て世帯特別支援給付金のその他世帯の部分の事業費完了に伴いまして実績で、事業費で 160 万、事務費で 13 万 2000 円。こちらの方、実績の結果、差額としてお返しをするという返還金になってます。また、令和3 年度分につきましては、99 万 1000 円事業費の方を返還する。合わせて 272 万 3000 円というふうに計上させていただきます。そして、目2 社会福祉施設費、説明欄 001 社会福祉費施設費でございます。1 番下にあります返還金ですね。こちら令和3 年度の隣保館の運営補助金、こちらの実績に伴いまして、当初交付申請をいただいた額よりも 74 万 9000 円減額したものの実績になりましたので返還という形になっております。その下、目3 障害者福祉費です。001 障害者福祉費、こちら一番下、返還金 48 万 4000 円とあります。この地域生活支援事業 32 万 6000 円。また、障害者自立給付費、これが 15 万 8000 円の減額で、返還金として 48 万 4000 円を生じております。次ページ 18 ページをお願いします。款3 民生費、項1 社会福祉費、目4 老人福祉費です。説明欄 001 老人福祉費、他会計の繰出金。これは、後期高齢者特別会計への還付金が発生したことによって一般会計からの減額、要するに、島根県が運営している後期高齢者の事業体からの還付金があったために、一般会計の繰出金を 1335 万を減額をさせていただくというものです。下段、款3 民生費、2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費です。説明欄 001 児童福祉総務費です。補助金 268 万 9000 円。これは、歳入でもお話ししましたが、保育士等処遇改善臨時特例交付金としまして、こちらに計上してあります。返還金、またこちら生じてありますが、令和3 年度、子ども子育て総合支援プラン、健康福祉課分が 33 万 2000 円。それから教育課分が 72 万 4000 円。そして保育料の軽減、こちら健康福祉課ですが、7 万 3000 円を合わせまして 153 万 5000 円返還分として計上させていただいております。19 ページをお願いします。款3 民生費、項3 生活保護費、目2 扶助費です。説明欄 001 扶助費、こちらは令和3 年度実績に伴います生活保護支給費の返還金 918 万 4000 円でございます。下段、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費です。説明欄 001 保健衛生総務費、こちらは全体して 1589 万 4000 円減額をしておりますが、主なものとしましては、先ほどちょっとお話をしましたが、その他負担金、1743 万 4000 円が減額となっておりますが、こちらは邑智病院の建設に伴います負担金の減でございます。その下、補助金につきましては、簡易水道事業会計の中で、計上すべきではない、飲料水の供給施設、いわゆる井戸のですね、整備、これにつきまします補助金が、今年度に入りまして、予定していたものよりも多くあったということで、追加をして、補正をさせていただいて計上しております。目2 予防費、0001 予防費です。予防費全体としましては、1200 万 7000 円。令和4 年度の、今年度秋以降のですね、コロナの接種、そして対策にかかる費用をこちらで

上げております。次ページの方をお願いします。そうした中で、同様に、ここでも、令和3年度の一応区切りとして実績としまして、予防費についても182万2000円のコロナに係るものの交付金の返還額を生じておりますので、計上しております。20ページ、最下段、款5労働費、項2労働諸費、目1労働諸費。説明欄007雇用促進奨励助成金事業補助金。こちら当初予算よりも、予定していた案件よりも5件ほどですね、行ったということで追加して5件掛ける30万、150万の追加計上をさせていただいております。21ページをお願いします。下段、款6農林水産費、項1農業費、目2農業総務費です。説明欄の方で002農業施設管理費、同様に工事請負費795万計上します。これは、歳入でもお話しました、亀村の亀中ため池に係る工事の増額でございます。同様に目4畜産業費ですね。001畜産振興費318万です。こちらは畜産事業の経営継続支援ということで、県の補助金に絡めて、補助金の上乗せ部分、補助金の対象外にも町で単独でですね、補助金として計上したいと思っております。中身につきましては、理由につきましては、配合飼料高騰に伴います物価高騰対策というところでございます。22ページをお願いします。上から2段目、款6農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費です。説明欄003林業事業費です。こちらは工事請負費、林道信喜線ですね、改良工事の事業計画変更に伴いまして、工事費450万1000円を計上をしています。あわせて、測量設計については精査しまして、50万1000円の減額ということです。23ページをお願いします。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費です。説明欄001道路新設改良費。こちらは内容につきましては、防災集団移転事業、これに伴います事業の変更でございます。こちらの方、今、整備というか計画している中に、墓地等がですね、山の中で出てきたということで、土地に対する補償費であったり、それからまた登記の手数料が新たに発生したことということで、87万5000円を計上しております。工事請負費につきましては、精算ということで70万減額をしています。というものが、こちらの方の内容です。失礼しました。先ほどの001の道路新設改良費は、すいません。防集ではありませんでした。すいません。ちょっと説明が違っておりました。防集の部分につきましては、すいません。款9消防費、項1消防費、目5災害対策費のところの説明をしなければいけませんでした。すいません。001災害対策費です。こちら補償費31万円増額。防災集団移転事業につきまして墓地移転費用としまして31万円。そして登記等に伴う手数料が6000円です。失礼しました。次ページをお願いします。最下段、款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費でございます。001社会教育総務費、72万4000円増額をしております。この事業費の変更の内容につきましては、バリ島アーティスト展、こちらの事業運営に係るところが、従来、それぞれの報償費、費用弁償等でですね、計上しておりましたが、こうしたところの事業を一括委託事業ということで296万計上させてもらいまして、それ以外のところについては、組替えというところです。また、返還金72万4000円につきましては、子ども子育てプランの事業の精査に伴います返還金でございます。25ページをお願いします。款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費です。説明欄003文化財保護費です。こちら、報償費60万7000円、また消耗品費等14万2000円、事務業務委託費138万5000円、それぞれ減額をして、合わせて213万4000円減額しております。文化財文化保存活用地域計画事業の、これは縮小に伴います事業費の縮減でございます。次、その下、款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費です。目3林業施設災害復旧費です。説明欄001現年林業施設災害復旧

費、林道角谷線の災害復旧工事の工事請負費をこちらの方で計上しております。歳出については、以上でございます。最後に、今回、第2表、地方債の説明につきましては、先ほど、町債のところ、しっかり説明させていただきましたので、内容については割愛させていただきます。それぞれ起債の変更については、先ほど述べさせていただきましたが、よって地方債の合計は、280万減額をしまして、合計の補正の限度額を7億710万とさせていただきますこととなります。起債の方法、利率、償還の方法については、変わりはありません。以上で議案44号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第45号、令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ54万7000円を減額し、予算総額を6億7078万5000円とするものでございます。主な内容としましては、歳入の方では、7月の国民健康保険税の本算定により、今年度の保険税見込額が確定したことによる保険税の減額、歳出の方では、特定健康診査及び人間ドックの受診実績を精査したことによる委託料の減、令和3年度の保険給付費交付金、特定健康診査等県負担金の実績による県への返還金を計上するものでございます。それでは、6ページをお願いいたします。歳入でございます。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税。補正額917万7000円の減額でございます。内訳としまして、節1医療給付費分として、547万8000円の減。節2後期高齢者支援金分として、186万3000円の減。節3介護納付金分として、183万6000円の減となっております。続きまして、款8県支出金、項2県補助金、目1保険給付費等交付金460万7000円の増額でございます。令和3年度の実績を考慮し、特別調整交付金の増額を見込んでおります。続いて、款13繰入金、項2他会計繰入金、目1一般会計繰入金。347万7000円の増額となっております。こちらの前年度実績を考慮し、保険基盤安定制度並びに財政安定化支援事業の繰入金の増額を見込んでおります。7ページをお願いします。款17諸収入、項4雑入、目5雑入、54万6000円の増でございます。令和3年度分保険給付費が確定したことに伴い、国保連合会から、前年度の過払い分として返還を受けるものでございます。続きまして8ページ、歳出をお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額1万円の減額でございます。説明欄にありますように、会計年度任用職員分の報酬を43万7000円減額し、標準システム移行作業に係る職員の時間外勤務手当19万2000円及び標準システム移行後の通知発送用封筒等の印刷代11万9000円。標準システム用ランケーブル工事費11万6000円をそれぞれ計上しております。続いて、款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、96万8000円の減額でございます。昨年度実績及び今年度の受診者数を考慮し減額としております。同じく保健事業費の項2保健事業費、目1保健衛生普及費72万4000円の減額でございます。今年度の人間ドック申込み状況を精査しまして、減額としております。続きまして9ページ、款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金、81万4000円の増額でございます。令和3年度の事業実績が確定したことに伴い、国保連合会から町へ返還を受ける保険給付費54万6000円に加え

まして、特定健検診の負担金分としまして、26万8000円を加算し、これを返還をするため、81万4000円を計上しております。款12保健事業費納付金及び款13予備費につきましては、歳入のところで、保険税を減額したこと、並びに一般会計繰入金を増額を行ったことに伴い、財源更正を行うものでございます。以上で議案第45号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●**福島議長**

議案第45号の説明が終わりました。

ここで10時55分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時45分)

(再開 午前 10時55分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

議案第65号から引き続き説明をお願いいたします。

失礼しました。46号から引き続き、説明をお願いいたします。

●**福島議長**

番外、健康福祉課長。

●**松島健康福祉課長**

上程いただきました議案第46号、令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。令和4年度美郷町の国民健康保険は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8435万7000円とするものでございます。詳細につきましては、ご説明いたします。6ページをご覧ください。歳入について、ご説明いたします。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金でございます。補正前の額4573万8000円に対しまして、44万2000円の増額となっております。一般会計繰入金は、歳出の補正に伴いますもので繰り入れるものでございます。7ページをごらんください。歳出についてご説明いたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。これは、節13使用料及び賃借料44万2000円の増額となっております。この内訳としましては、今年6月から在宅酸素の利用の患者さんが1名増えられまして、それに伴いまして酸素の使用料として主に増額させていただいたものでございます。以上で議案第46号のご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●**福島議長**

番外、住民課長。

●**行田住民課長**

上程いただきました議案第47号、令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ400万3000円を減額し、予算総額を1億8877万5000円とするものでございます。補正の主な内容としましては、歳入の方で、7月に、今年度の保険料見込額が確定した

ことによる保険料収入の減額並びに令和3年度の事業実績確定に伴う療養給付費負担金の返還金を計上しております。歳出の方では、保険料収入の減を受けまして、町から広域連合へ支出する保険料負担金を減額するものでございます。それでは、6ページをお願いいたします。歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料です。先ほどご説明申し上げましたように、令和4年度の保険料額が確定したことに伴いまして、目1特別徴収保険料として295万円の減。目2、普通徴収保険料として122万3000円の減となっております。続きまして、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料、3000円を計上しております。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、1335万円の減額となっております。こちらは、その次にあります款7諸収入、項4雑入、目3雑入と合わせてご説明いたします。令和3年度の後期高齢者医療事業費が確定したことに伴いまして、町から毎月、広域連合へ支払っております療養給付費負担金が過払いとなったため、前年度分の精算を行い、1351万7000円の返還を受けることになりました。これを雑入で収入し、代わりに一般会計からの繰入金を減額して調整するものでございます。続きまして、8ページをお願いいたします。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額17万円の増額でございます。こちらは、説明欄にありますように、会計年度任用職員の時間外手当等の報酬を計上しております。続いて、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1保険料等負担金、417万3000円の減額でございます。先ほど歳入の方で申し上げましたように、保険料収入を減額しましたので、これと同額を広域連合へ支出する保険料負担金から減額するものでございます。次にあります。目2療養給付費負担金につきましては、歳入の諸収入の増及び繰入金の減に伴う財源更正を行うものでございます。以上で議案第47号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

議案第48号、令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第3号について、ご説明いたします。今回の補正は、令和3年度において収入する繰入金が、3月の打切り決算により、令和4年度で受けたことによる補正と、修繕費、水道管の移転補償費の増加による補正となっております。第2条業務の予定量の補正でございます。(4)主要な建設改良事業の水道管移転補償工事の補正予定額を850万円とし、補正後1936万4000円とするものでございます。これは、当初国道375号粕淵工区の道路改良に係る水道管の移転補償工事を計上しておりましたが、湯抱工区2工区の道路改良に係る水道管の移転補償工事が新たに発生することとなったことによるものでございます。続きまして第3条、収益的収入及び支出の補正でございます。収入、第1款水道事業収益の補正予定額を440万5000円とし、予定額を1億9020万3000円とするものでございます。補正の内容につきましては、補正予算に関する説明書でご説明をさせていただきます。以降、款の補正予定額のみを申し上げます。続きまして支出、第1款水道事業費用の補正予定額を、517万円とし、予定額を1億8140万7000円としております。続きまして第4条、資本的収入及び支出の補正でございます。収入、第1款資本的収入の補正予定額を1497万円とし、予定額を9223万7000円とするものでございます。続きまして支出第1

款、資本的支出の補正予定額でございますが、こちらも1497万円といたしまして、予定額を1億1384万8000円としております。続きまして第5条他会計からの補助金の補正です。こちらは基準外繰入れの額になります。簡易水道事業運営のための一般会計からの補助を受ける額、一般会計からこの会計への補助を受ける額、受ける金額として747万円を追加し、4041万1000円とするものでございます。これは令和3年度に収入する予定でありました繰入金を、令和4年度で収入したことによるものでございます。次に、補正内容につきまして補正予算に関する説明書で、ご説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。収入、款1水道事業収益の補正内容でございます。項2営業外収益、目4他会計補助金100万円の補正でございます。これは令和3年度決算で未収となっております繰入金747万円のうち、100万円を令和4年度の収益的収入として処理をしたものでございます。目6長期前受金戻入304万5000円の補正でございます。これは補助金等で取得しました資産の減価償却に応じて収益化される長期前受金の額になります。5ページの資本的収入、他会計補助金647万円に対する収益価格になります。次に、支出でございます。款1水道事業費用の補正内容です。項1営業費用、目1原水及び浄水費500万円の補正でございます。浄水場の修繕費としまして、500万円を計上しております。目5総係費17万円の補正です。こちらは印刷製本費、コピー機のリース料の補正になります。5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入、款1資本的収入の補正内容です。項5他会計補助金、目1他会計補助金647万円の補正です。これは収益的収入と同じく、令和3年度決算で計上しておりました繰入金の収入の747万円のうち、647万円を令和4年度の資本的収入として4月以降に入りましたのでこちらで受けております。項7工事負担金、目1工事負担金850万円の補正でございます。こちらは先ほど申し上げましたが、国道375号道路改良による移転補償工事の追加によるものでございます。支出、款1資本的支出の補正内容でございます。項1建設改良費、目2支障移転事業費850万円の補正でございます。これも収入で申し上げました国道375号道路改良に伴う移転補償工事になります。項5一時借入金、目1一時借入金647万円の補正でございます。これは令和3年度、決算における収入不足額、647万円を一時借入金として整理をしたものでございます。なお、この補正によりまして、予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表、予定損益計算書をそれぞれ修正をさせていただきます。6ページの予定キャッシュフロー計算書におきましては、当年度純利益が29円余り減額いたしまして688万円となっております。7ページ、予定貸借対照表につきましては、資産の部、有形固定資産の建設仮勘定に国道375号道路改良に伴う移転補償工事としまして772万円の増加、流動資産の現金預金が、374万円減少し、28万円などとなっております。9ページの予定損益計算書につきましては、当年度純利益が688万円となりまして、当年度末、未処分利益剰余金がマイナス1億6531万6000円となっております。以上、議案第48号令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第3号についてのご説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

●福島議長

次に、議案第49号から議案第52号までの、一般事件案4件についての、順次提案理由の説明を求めます。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

ただいま上程いただきました議案第49号、令和3年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることにつきまして、概要についてご説明を申し上げます。令和3年度決算につきましては、本年4月1日から2か月間にわたる、出納整理期を終え、5月31日に出納の閉鎖をいたしました。ただし、4月1日以降に、公営企業会計となった簡易水道特別会計につきましては、出納整理期間は設けず、3月31日となっております。また、7月20日から8月4日までの16日間、監査委員のお2人に決算審査をいただき、8月22日にお示ししております通り、全会計にわたり相違なく適正であるとの決算審査の意見をいただいているところでございます。さて、令和3年度の決算認定に供する資料としましては、決算書は元より、お手元に配付をしております2種類のつづりを資料とさせていただきます。1つは私ども、会計課からですね、つけております決算書に伴います予算令和3年度歳入歳出決算資料でございます。そしてもう一つはですね、総務課から出されております財産に関する調書でございます。町が所有しております土地、建物、基金、出資金等に関するものでございます。それでは、私どもにつきましては、この決算資料とあります会計課作成の資料の方からご説明をさせていただきたいと思っております。それでは、A3の用紙ですね。をごらんください。令和3年度会計別決算及び実質収支に関する調書です。まず、一般会計につきましては、歳入総額84億4821万4144円。歳出総額、82億3116万503円。歳入歳出総額、2億1005万3641円となります。また、この差引き額のうちにはですね、翌年度繰越しすべき繰越し明許繰越額ですね、3878万1709円が含まれており、令和3年度の実質の収支としましては、最下段にありますEの欄1億7827万1932円となります。次に続きまして、特別会計の方、移りたいと思っております。住宅新築資金等貸付け事業特別会計でございます。歳入総額914万3019円、歳出総額107万8780円。歳入歳出差引き額806万4311円となりますこちら実質収支額も同額でございます。次に、簡易水道事業特別会計でございます。歳入総額2億4787万3466円、歳出総額2億5434万3466円で、歳入歳出差引き及び実質収支額がマイナス647万円となっております。4月1日に同事業が公営企業会計に移行したための繰越事業額の部分でございます、一般会計からはですね、もう既に支出をしております、この度、補正で、簡易水道会計の方で、補正予算としております。形としては、繰上げ充用ということで、という取扱いを行っております。次に、下水道事業特別会計でございます。歳入総額、2億7865万7922円歳出総額2億7862万4297円で、歳入歳出差引き額は3万3625円となります。実質収支額も同額でございます。次に、君谷診療所特別会計でございます。歳入総額410万4772円。歳出総額も同様410万4772円で、歳入歳出差引き額、実質収支額ともにゼロ円でございます。次に、国民健康保険特別会計です。歳入総額6億314万1880円。歳出総額6億109万4922円で、歳入歳出差引き額は204万6958円。実質収支額も同額でございます。次に、国民健康保険診療所特別会計でございます。歳入総額7866万9918円。歳出総額7867万158円で、歳入歳出差引き額が、マイナス240円でございます。実質収支額も同額でございます。こちらにつきましては、決算上、診療手数料、こちらの方が、調定額に対して未収額があったということでマイナス調定となっております。最後に、後期高齢者医療特別会計です。歳入総額1億8961万703円、歳出総額1億8961万703円で、歳入歳出差引き額実質収支額とも

ゼロ円でございます。また、一般会計、特別会計の合計は、歳入総額 98 億 5941 万 5824 円、歳出総額 96 億 3868 万 7529 円。歳入歳出差引き額 2 億 2072 万 8295 円となります。同様にこの歳入枠の中にはですね、翌年繰越明許額、繰越し額の 3878 万 1709 円が含まれており、令和 3 年度の実質の収支額は 1 億 8194 万 6586 円となります。以上が、会計ごとの決算額、実質収支額でございます。続きまして、3 ページですね、令和 3 年度美郷町会計別決算及び実質収支に関わる資料の予算執行率について、若干の補足説明を差し上げておきたいと思っております。この執行率は、予算額と決算額の比でございます。この表は左側から予算額と決算額の比較、そして、予算額と決算額の比率、不納欠損額、収入未済額について表記したもので、それぞれ前年度対比も、こちらで行っております。予算執行率につきましては、表の真ん中あたりにあります予算額と決算額の比率の欄にあります令和 3 年度、2 年度のところをごらんください。上段の一般会計で申しますと、令和 3 年度歳入は 95.6%、歳出は 93.2%となっております。令和 2 年度は、これでいくと前年の令和 2 年度は、防災拠点整備事業や IP 告知端末の更新整備など、大型な事業が繰越しとなっております。歳入歳出とも昨年度より 6.2 ポイント執行率が低いという結果になっております。本年度につきましては、例年どおり適正な執行率というふうに考えております。以下、特別会計につきましても、各会計の歳入歳出ごとの執行率が記載されておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。なお各分野の決算額の詳細につきましては、予算決算委員会におきまして、担当課長からご説明がありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上、簡単ではございますが、議案第 49 号、令和 3 年度決算概要の一部を申し上げさせていただきました。以上、内容精査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。以上です。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第 50 号から 52 号の美郷町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、ご説明申し上げます。固定資産評価審査委員会は、地方税法第 423 条第 1 項により、固定資産の価格に関する不服を審査するため設置しております。定数は町税条例により 3 人、任期は、地方税法により 3 年となっております。選任にあたりましては、町税の納税者、または、固定資産の評価に学識経験を有する者から、議会の同意を得て選任することとなっております。提案理由は、令和 4 年 11 月 4 日に、現在の 3 人の委員の方の任期が満了となるためでございます。議案第 50 号として、田中昭一氏、議案第 51 号として、福島巧氏、議案第 52 号として、高橋智恵氏を、地方税法第 423 条第 3 項により、選任の同意をお願いするものでございます。現委員の住吉敬司氏は、任期をもって退任をされます。このたび新たに同意をお願いする田中氏は、元国税職員の税理士で、税務に関する専門的知見があり、さらに大田市の固定資産評価審査委員会の委員長を経験を有しておられます。固定資産の評価について、学識経験を有する者として適任であり同意をお願いするものでございます。再び同意をお願いする福島氏と高橋氏は、現委員であり役場職員として税務事務に従事した経験を持ち町行政にも通じておられます。以上で提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

●福島議長

全議案の説明が終わりました。

なお、議案及び報告事項に対する質疑は、5日程をとりますので、よろしくお願いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、5日月曜日、定刻より開きます。本日はこれもちまして、散会といたします。

また、この後、それでは、1時からこの場におきまして全員協議会を開きますので、よろしくお願いたします。

お疲れさまでした。

(散会 午前 11時19分)